会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

北海道帯広市西五条南三十三丁目六一―一

株式会社ウィンターワークス

代表清算人　馬渕　裕貴

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

札幌市東区北三十条東十丁目一番八号

株式会社ビジョン

代表清算人　田鍋　康浩

解散公告

当組合は、令和八年三月二十四日開催の臨時総会の決議により、令和八年三月三十一日をもって解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

青森県上北郡七戸町字七戸四八番地三

七戸中央商店街協同組合

清算人　田中　忠則

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

仙台市太白区鹿野三丁目二四番一四号

株式会社ヴァンシティ開発

代表清算人　佐藤　良美

解散公告

当社は令和八年三月三十一日総社員の同意により解散したので、当社に債権を有する方は本公告の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

宮城県白石市越河字町屋敷三六

合同会社あれこれ

清算人　佐藤　美紗

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

宮城県本吉郡南三陸町志津川字中瀬町三二番地の六

有限会社志津川駅売店

清算人　阿部隆二郎

解散公告

当法人は、令和八年四月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

福島県伊達郡桑折町大字上郡字仲丸三番地の一

特定非営利活動法人国際学生支援協会

清算人　田川　浩久

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

福島県南相馬市原町区陣ヶ崎三五八―一

合同会社虹色の森

清算人　高橋　礼子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

福島県南相馬市原町区大木戸字松島三二一番地の八

株式会社ソフトパレット

代表清算人　武澤　徳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

茨城県水戸市堀町一九四〇番地の三

合同会社フェアアシスト

清算人　安蔵　裕

解散公告

当社は、令和七年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

埼玉県所沢市東狭山ケ丘一丁目九番地の三

有限会社安藤製作所

清算人　奥田　圭一

解散公告

当社は、令和八年四月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

埼玉県所沢市大字久米一三八七番地の二

株式会社キスム

代表清算人　中島　幹彦

解散公告

当社は、令和八年三月五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

千葉県船橋市西習志野四丁目二一番六号

合同会社ニシナラ

清算人　飯田　進

解散公告

当社は、令和八年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

千葉県八街市榎戸四〇七番地六七

株式会社ＨＹＭ

代表清算人　檜垣　雄介

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

千葉県成田市東峰一〇九番地

特定非営利活動法人農サイド

清算人　石井　恒司

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十三日

千葉県木更津市長須賀二〇二二番地二

一般社団法人木更津青少年育成健全振興会

代表清算人　大原　栄奉